

募集要領等に関する回答書

令和7年3月28日
福島県雇用労政課長

業務名	転職サイトとタイアップした求人情報発信支援事業	
資料該当箇所	質問事項	回答事項
募集要領3 参加者の資格要件について	福島県の入札参加資格を有していないが、入札参加資格を取得できる方法を教えて欲しい。	募集要領3(1)～(8)に記載の要件(入札参加制限中でない、暴力団に該当しないなど)を全て満たせば参加可能です。
募集要領7(2) 提出書類について	提出する際、社名マスキングは必要か。	必要ありません。
	各求人メディアにおいて会員を抱えているが、アクセス数や会員数は非公開情報としており、競合他社に知られるのは不利益となる可能性があるため非公開とした場合、評価基準に対する影響はあるか。	募集要領9(2)評価基準にて記載しているとおおり、運営する求人情報サービスが本事業の目的達成に十分な求職者数及び求人数、並びに実績を有しているかが評価対象となります。そのため、非開示とした場合には、それらが判断できる代替数値をお示しください。 なお、審査会は非公開で行われるとともに、提出された企画提案書を他社に提供することは一切ありません。
仕様書4(1)	事業名は「転職サイトとタイアップした求人情報発信支援事業」とあり、一方で仕様書4(1)には「求人サイト」とあるが、ここで示している「求人サイト」とは、求職者は会員登録が必須で、履歴書に近い情報を入力するような一般的に言う転職サイトなのか、求人情報に応募者が会員登録をしなくても自由に応募ができ、求職者と事業者でやり取りするような、一般的に言う求人サイトなのか、どちらを想定しているのか。	事業名については、本事業が県外在住若手社会人の県内就職について対象とするものであるとともに、他事業の「就活サイトとタイアップした企業情報発信支援事業」との区別のため、「転職」という表現としています。また、仕様書に記載する「求人サイト」とは、会員登録が必要なものを想定しており、会員登録情報を活用した求人情報のPRや会員登録者の傾向等、サイト運営の知見を活かした企業支援を想定しているものです。

募集要領等に関する回答書

	<p>令和6年度の求人掲載目標件数は30件、令和7年度は50件に増加し、一方で事業費は減少している。採用目標の考え方の変更の有無、想定する採用単価及び令和6年度採用単価について教えて欲しい。</p> <p>また、採用単価が令和6年度事業と乖離がある場合には、その理由も併せて示して欲しい。</p>	<p>令和6年度プロポーザル募集要領を公告した際の仕様書（案）では30件としていましたが、受託者との協議後に100件となったところです。そのため、令和7年度事業においては、掲載目標件数及び委託契約の上限額がともに減少したものです。なお、委託契約の上限額の積算根拠となる単価については公表することができません。</p>
<p>仕様書4（2）</p>	<p>掲載求人情報等のPRについて、受託者が運営する求人情報サイト等以外にIndeedや求人ボックスを使ったPRを行ってもよいか。</p>	<p>PRの手段の一つとして他の求人サイトを活用することについて、現時点で禁止することまでは想定していません。また、他の求人サイト活用の場合には、成立（採用内定）した場合の採用経路について把握・報告していただくことが想定されます。</p> <p>なお、最終的には県と協議の上決定します。</p>
<p>仕様書12</p>	<p>当社の媒体での採用数算出の参考にしたいため、令和6年度の採用実績と使用した求人サイトを教えて欲しい（掲載媒体経由での採用内定実績）。</p>	<p>令和6年度掲載媒体は、マイナビ転職となります。なお、採用内定数については、非公表となります。</p>